

経営発達支援計画の概要

実施者名	洋野町商工会
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日
目標	洋野町地域商工業者、特に小規模事業者の「 底上げ経営 」をキーワードとして小規模事業者支援に、行政、金融機関、経営革新承認事業者、外部有識者、その他支援機関と連携し、消費者ニーズを捉えながら必要な情報を巡回指導及びリニューアルしたホームページ、IT講習会を活用し支援情報の交換と新商品の開発や需要開拓を目指し、地域経済の活性化と小規模事業者の利益アップを追求した、持続的・安定的な経営に寄与することを目的とする。
事業内容	<p>経営発達支援事業</p> <p>1.地域の経済動向調査【指針】 小規模事業白書など、行政、金融機関等と連携を図り情報交換を通して、当地域の経済動向を調査・分析し、経営指導員等を通して各企業に提供するとともにホームページを利用した質の高い情報発信を行う。</p> <p>2.経営状況の分析に関する事【指針】 小規模事業者を対象に、経営分析を行い、「強みを生かし、弱みを克服するシート」を活用し、詳細な分析・検討を促し、小規模事業者の視点に立った理解しやすいサポートの実現を図る。</p> <p>3.事業計画策定支援に関する事【指針】 ①ホームページを活用した各種助成金・補助金等の周知 ②小規模事業者のスキル IT スキル up 講習会等の開催 ③事業計画策定への伴走型支援の実施 ④「経営革新講習会」の実施と個別指導による経営革新策定支援</p> <p>4.事業計画策定後の実施支援に関する事【指針】 事業計画の進捗管理及びフォローアップの推進と、金融支援及び創業支援を行う。</p> <p>5.需要動向調査に関する事【指針】 農林業から水産加工と幅広い業種に対応するため、業界誌で情報収集し提供する。新商品の開発、販売等についてエキスパート（専門家派遣事業）を活用し道の駅等を活用した試験販売を行い需要の把握を図る。</p> <p>6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針】 販路開拓支援として、商談会の開催、全国連・岩手県連、岩手県産等が主催する展示会への出展支援、市町村等が主催する催事への積極な出展支援と事前事後のフォローアップを行う。</p> <p>地域経済の活性化に資する取組 地域資源を活用した商品開発事業、特産品等のブランド化、観光ルートの造成を実施。</p> <p>経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <p>1.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報に関する事 「地域の経済動向・資金需要に関する情報収集」、「事業計画策定支援に関する情報収集」、「洋野町活性化会議の設置」による事業を展開する。</p> <p>2.経営指導員等の資質向上等に関する事 国、県で主催する研修会に職員全員が参加して創業・小規模事業者の成長発展のみならず持続発展な支援スキルを習得する。</p> <p>3.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事 洋野町活性化委員会に事業の進捗情報や成果を報告すると共に、商工会理事会においても報告、評価・見直しを再度行う。PDCAサイクルによる事業マネジメントを実施する。</p>
連絡先	<p>・名称：洋野町商工会 相談担当：支所 経営指導員 奥谷博樹 電話：0194-77-2505</p> <p>・住所：本所 岩手県九戸郡洋野町種市 23-27-1 支所 岩手県九戸郡洋野町大野 58-12-33</p> <p>・電話：0194-65-4111：FAX：0194-65-4112</p> <p>・Eメール：http://www.shokokai.com/hirono/gaiyou.htm</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

地域の現状と課題

- ・洋野町は岩手県の北東部に位置し、平成18年、種市町と大野村が合併して誕生した町である。
- ・当洋野町商工会は、町村合併に伴い、平成20年に旧大野村商工会と旧種市町商工会が合併し、旧大野村（以下、大野地区）と旧種市町（以下、種市地区）をエリアとして出来た組織で、平成26年度の会員数は大野地区150名、種市地区252名合計402名（平成26年12月31日現在）である。

会員数

業種	農林漁	建設	製造	電気	運輸	小売	金融	不動産	サービス	その他	合計
会員	10	133	49	3	5	123	4	1	74	0	402

商工業者数・小規模事業者数

	平成10年	平成15年	平成21年
商工業者数	596	578	621
小規模事業者数	551	532	540

- ・大野地区は、建設業や農業（特に酪農や養豚）、種市地区においては、ウニやホヤを中心とした水産業などが地域産業の中心となってきた地域である。
- ・種市地区は、東日本大震災による津波によって水産業に大きな被害があり、その後復興事業が進められている。ただし、事業再開に至っている事業所は8割程度にとどまっている。なお、大野地区は津波による直接の被災はないものの、沿岸エリアにおける下請け業務での被災は少なくない。
- ・本地域では、これまで近隣都市への購買力流出が目立ってきたところだが、震災復興に伴う三陸道路（久慈－八戸間など）の整備によって、当商工会エリアから、近隣の久慈市や八戸市への消費者流出が益々増加している。また、若者を中心に、インターネットショッピングの利用が普及しつつあり、高齢者は、域外からの移動販売車を利用する傾向にあり、それらの影響もあり、地元商店の利用が減少する傾向を助長していることから、若年層も視野に入れ、地域ニーズに対応した事業展開が求められている。
- ・当地域における人口は18,125人、高齢者人口の割合は、既に33.2%（平成26年11月30日住基本台帳）に達しており、地域の存続に向けた人口減少対策、地場産業の振興と若年層の雇用の場創出が喫緊の課題となっている。
- ・また、合併により洋野町が誕生した後、地域の認知度が低下していることから、知名度向上や地域のイメージアップを図ることや地域資源を生かした商品開発や地域ブランドの再構築をめざした取り組みなどが、課題となっている。

人口と高齢化の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
人口（人）	21,322	20,465	19,524	17,913	18,125
高齢化率（%）	21.7	22.6	26.7	30.5	33.2

資料：国勢調査（平成7年～平成22年）及び住民基本台帳（平成26年11月30日）

これまでの取り組みと今後の目標

・これまで会員企業の支援として、事業復興型雇用創出助成金、業務改善助成金や小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、マル経資金の利用、経営革新の事業展開などに向けた支援を進めてきたところであり、平成 25～26 年度には計 5 事業所の経営革新の承認を得た。

これまでの取り組み状況

名 称	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
事業復興型雇用創出助成金（申請者数）	32	33	27
（金額：千円）	65,957	50,912	59,260
業務改善助成金（件）	-	1	1
小規模事業者持続化補助金（採択数 / 申請数）	-	-	13 / 17
ものづくり補助金（件）	-	1	1
日本政策金融公庫マル経（件）	22	33	35
経営革新提出件数（件）	0	3	2

・今後においても、地域の農林水産業や自然環境、人材、技術などの地域資源を生かし、地域の認知度向上やイメージアップ、地域資源を生かした商品開発や地域ブランドの再構築など、地域産業の振興による雇用の場創出、小規模事業者の底上げ経営支援を目標に取り組みを進めていく。

・経営発達支援事業の推進にあたっては、地域の経済状況や会員企業の経営分析、意向把握等を行い、現状分析や問題点・課題の把握、事業計画策定に向けた基礎的な取組を重点的に行う。並行して、各種セミナーや研修会の開催、販路開拓支援など具体的な取組事業を充実させる。

・このため、外部研修の受講など当商工会の経営指導員の支援能力向上に引き続き取り組みながら、会員企業の経営意識の醸成や経営力の向上等に向け伴走型支援をより充実させていく。

・また、意欲的な事業者を主体に事業計画の策定や経営革新事業の実施に当たっての支援を行うとともに、支援事業実施とフォローアップを継続し、評価及び見直しに関する P D C A サイクルの中で、事業の効果を高めながら支援を推進していく。

会員数の推移

会員区分	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 26 年
会員数	475	441	416	439	445
正会員	469	431	389	401	402
特別会員	6	9	14	28	33
定款会員	0	1	13	10	10

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

商工会の活動においては、会員事業所の事業展開に向けて、『中小企業白書』や『小規模企業白書』など各種統計書、行政・金融機関等との情報交換を通じて、当地区の経済動向を調査・分析し、日頃の経営指導等を通じて各企業に提供するとともに、当商工会ホームページを利用した情報発信を行う。

事業内容

- (1) 岩手県や洋野町及び地元金融機関等との年4回の情報交換、地元税理士との年2回の税務に関する懇談会を通して、当地区の経済動向の把握を進める。
- (2) 『中小企業白書』や『小規模企業白書』をはじめとした政府刊行物、経済産業省が行っている各種統計調査や岩手県信用保証協会が毎月刊行している『保証月報』及び岩手県中小企業団体中央会が毎月発行している『NEXUS』等を活用し、当地域の経済や金融動向等を調査・分析する。
- (3) 上記による調査・分析結果については、巡回指導時や窓口相談での金融、税務など、各種相談機会を通じて各企業に提供する。

目標

内容と目標

内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
金融機関・税理士との情報交換の開催回数	0	6	6	6	6	6

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまでは、窓口相談、巡回相談による記帳指導や金融指導、経営計画作成相談を通じて経営分析等を行ってきたが、相談事案があった都度の営業利益率や売上高の変化の把握などの定量的な経営分析が主体であった。さらに、経営状況に関する情報収集の際にも、ヒアリングする経営指導員等のヒアリングスキルによるところが大きく、経営状況の情報収集力にバラツキがあり、全職員体制で一定水準以上の分析を実施する支援体制ではなかった。

本計画においては、経営指導員等の巡回相談の強化、窓口相談、経営戦略策定セミナーの開催を通じて、小規模事業者の実態把握に努めるとともに、以下の「強みを生かし、弱みを克服するシート」を新たに活用することにより、課題と進むべき方向性を「見える化」させ、経営計画策定へとつなげていく。

シート作成に当たっては、過去の自社データの比較傾向分析と、小企業の経営指標調査（日本政策金融公庫）等の各種指標との比較分析を行うなど定量分析を充実させるとともに、小規模事業者の経営実態を、地域経済の動向や需要動向調査の結果を踏まえ、自社の強み・弱み・機会・脅威をとらえた定性分析を実施する。

事業内容

(1) 経営戦略策定セミナーの開催

経営課題を掘り起し、進むべき方向性を見出すことを目的とした経営戦略策定セミナーを開催し、広く計画的に小規模事業者の経営計画策定のためのきっかけづくりとする。

さらに、セミナー参加企業以外の企業の経営課題に対応するために、巡回訪問を強化し、経営計画策定の必要性や、各種支援施策の周知の徹底を図るとともに、経営実態の把握に努める。

(2) 「強みを生かし、弱みを克服するシート」の作成支援

① 経営状況の分析

「強みを生かし、弱みを克服するシート」を作成していく前段階として、自社の「強み・弱み・機会・脅威」に関するヒアリングを行いSWOT分析により強みを生かした積極策を検討する。

さらに、経営資源や財務内容等について定量分析も実施し、財務状況からの課題の洗い出しも行う。

② 「強みを生かし、弱みを克服するシート」の作成

①の経営分析結果に基づき、小規模事業者に対して経営指導員等は「強みを生かし、弱みを克服するシート」の作成を促す。地域経済動向や需要動向調査結果を踏まえて、シートの記載すべき項目内容を掘り下げて事業所の経営実態を詳細に把握し、経営計画立案につなげていく。

なお、「強みを生かし、弱みを克服するシート」を作成することにより、課題や進むべき方向性の「見える化」が図られるとともに、支援する職員間での情報共有にもつながり支援体制の強化が図られ、外部の支援者（専門家・金融機関）等が支援する際にも有効に活用できるものである。

(別添6) 「強みを生かし、弱みを克服するシート」 ※新創事業工費削減推進支援事業 27.1

テーマ								
事業目的・ビジョン	強み・資産・実績・ノウハウ	弱み・課題・内部リスク	ビジネスチャンス・外部リスク					
商品・サービスの特長	メニュー（品揃え）	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 販売方針 （販売チャネル・販売方法） </div>		市場とターゲット選定				
				販売促進				
ビジネスモデル・体制の特長	ジョブデザイン							
	設備・運転資金							
	製造パートナー・仕入元							
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
				売上高				
				費用（売上原価+販管費）				
				営業利益				
				設備投資額				
				人件費				

-1-

目標

内容と目標

内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー開催回数(人数)	0 (0)	1 (20)	1 (20)	2 (40)	3 (60)	3 (60)
巡回訪問件数	760	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営分析数（強みを生かし、弱みを克服するシート作成数）	14	50	50	50	50	50

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

当地域における地場産業の育成・振興、雇用の機会創出を進めるため、岩手県商工会連合会（以下、連合会）と連携した講習会の開催及び個別指導の実施など持続的な事業の発展に向けた伴走型支援を行う。

事業内容

- (1) 全会員に対して文書による情報提供を継続すると共に、当会ホームページの内容見直しとリニューアルに取り組み、会員向けに各種助成金の案内を行い申請書の様式がダウンロード可能な状態に改善し、会員に利用を促す。
- (2) インターネットを活用したコミュニケーション（Facebook、LINEの活用など）、情報収集、原材料の仕入れ、販路開拓や販促活動など、各企業の個別のニーズに対応したスキルupのための講習会や個別支援を行う。
- (3) 2.における各事業所の「強み・弱み」等の分析及び意向把握の結果より、講習会及び基礎支援を行う事業者を特定し、会員企業の持続的な事業の発展に向けて、各種補助金や融資など必要とされる制度や事業の導入のための事業計画作成などの個別支援を行う。
- (4) 2か月に1回、合同の「経営革新講習会」を開催する。経営指導員が選抜した数事業所を対象に、連合会と連携して専門家と個別指導を開催し、経営革新に向けた具体的な検討を支援する。また、各事業所に対してテーマの選定、販路開拓及び拡大に向けた支援や運転資金の調達など伴走型の支援を開始し、評価委員会へ事業計画書を提出するまで指導、支援を行う。

目標

内容と目標

内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信の回数	12	12	12	12	12	12
ITスキルup講習会	3	3	3	3	3	3
事業計画作成などの個別支援件数	50	50	50	50	50	50
小規模事業者持続化補助金	17	20	20	20	20	20
日本政策金融公庫マル経(千円)	33件 134,200	30件 100,000	30件 100,000	30件 100,000	30件 100,000	30件 100,000
経営革新講習会開催回数	6	6	6	6	6	6
経営革新個別指導件数	5	5	5	5	5	5
経営革新提出件数	5	5	5	5	5	5

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

当商工会では、平成 24 年度から経営革新計画認定支援を強化しており平成 25 年度には 4 事業、平成 26 年度承認事業に取組 3 事業の承認を受けその後経営画計画に基づいた事業進捗状況の確認と支援のフォローアップを図っていくことが求められている。

経営計画を策定しても、経営者は日常の業務に追われて、少ない人員体制の中で計画遂行しなければならず、日常業務を優先させてしまいがちである。本計画では、計画の実行支援として、伴走型支援により、各種支援策の活用や、専門家派遣事業を通じたフォローアップを行うとともに、計画に無理がないか定期的に再確認をとる体制を構築する。

また、当商工会は、10 年以上マル経資金の年間融資額が 1 億円を超えており、支援対象企業は円滑な運転資金・設備資金を導入している。今後は新たに創設された「小規模事業者経営発達支援融資制度」も活用しながら積極的に金融支援も実行していく。

事業内容

(1) 経営計画の進捗管理及びフォローアップ

- ①小規模事業者が、少ない人数の中で新たな取り組みに係る経営計画を遂行していくことは、課題も多いことから、経営指導員等が定期的に訪問し、計画の進捗状況や、売上・利益の状況、大きく変化した内容、経営上の課題等についてヒアリングし、各種支援施策等を活用しながら伴走型支援を実施する。
- ②フォローアップセミナーを開催し、各種支援施策の情報提供や、伴奏型支援のきっかけ作りの場としても活用する。
- ③経営革新計画や小規模事業者持続化補助金の事後指導として、事業計画に基づいたフォローアップ支援を行う

(2) 金融支援

- ①小規模事業者では、金融調達後の計画的な資金執行や資金用途の管理能力を養う事が非常に重要であり、このためマル経融資制度の利用事業者に対して経営指導員を個別に貼り付け日本政策金融公庫と連携し、資金の使用・返済状況などの資金計画に関するフォローアップを行い経営の健全化をサポートする。
- ②日本政策金融公庫のマル経支援の積極的活用を促すと共に、新たに創設された「小規模事業者経営発達支援融資制度」の利用に向けて事業計画の策定後の支援を行う。

(3) 創業支援

- ①創業においては、希望者に対して税務・経営・金融等の伴走型支援を行う。

目標

内容と目標

内容	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
フォローアップセミナーの開催	0 件	1 件	2 件	3 件	3 件	3 件
経営革新・持続化補助金フォローアップ支援	22 件	27 件	29 件	31 件	33 件	33 件
金融支援	40 件	45 件	45 件	47 件	50 件	50 件
小規模事業者経営発達支援融資制度	0 件	0 件	1 件	2 件	2 件	3 件
創業支援件数	17 件	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

当商工会の小規模事業者は、建設業や小売業、サービス業、製造業、農林業と幅広い業種で構成されており、それぞれからのニーズに対して、商品やサービスの需要動向に関する情報提供が弱く、会員各事業所から情報提供の強化が求められていた。このため、より多様化するニーズへの対応を目的に、各種情報誌や官公庁による統計調査結果等を通じて、販売する商品や提供する役務の需要に関する動向把握を行うとともに、物産展やイベント等を通じた試験販売による需要動向の把握も行う。

さらに、得られた情報については、個別企業に巡回指導及び窓口指導、個別相談、集団指導において情報を提供し、需要を見据えた事業計画書を策定する上での根拠として活用する。

事業内容

- (1) 各事業所の事業戦略構築支援等を目的に、『業界誌』や『週刊ダイヤモンド』、『日経マネー』、『プレジデント』などの情報誌で業界別の動向を把握する。
- (2) 「内閣府 消費動向調査」等官公庁による統計調査結果や、日経テレコン21のPOS情報から個別商品の需要動向を把握する。
- (3) 洋野町の特産品等については、岩手県産株式会社主催の物産展や見本市等への出展、近隣の道の駅及び各種団体のイベントにおける試験販売を行い需要の把握を図る。
- (4) 小規模事業者の販路支援策としては、上記調査結果を生かし個別の事業計画の支援・指導を行い、売上の向上に努める。
- (5) 上記による商品や役務の需給動向調査結果に関しては、巡回指導や窓口指導を通じて個別企業に提供するとともに、当商工会ホームページに掲載して公表するとともに、個別の事業計画の策定などに活用する。

目標

内容と目標

内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
業界誌・情報誌による業界別の需要動向の把握	0	2	4	4	4	4
消費動向調査等による個別商品の需要動向把握	0	2	4	4	4	4
道の駅やイベントにおける新商品の試験販売回数	2	4	4	6	6	6
需要動向調査結果のホームページ公表回数 (アクセス回数)	0 (0)	2 (500)	4 (1,000)	4 (1,000)	4 (1,000)	4 (1,000)

道の駅回廊展示場（洋野）



ふるさと公社展示場（洋野）



6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

これまでは、展示会、商談会の開催情報の周知にとどまっており、積極的な需要の開拓に資する取組ではなかった。本計画では、事業計画策定支援者、経営革新計画策定事業者及び創業者に対して、販路拡大に資するために、大消費地を対象とした商談会を開催するとともに、物産展や展示会等への出展支援を行う。さらに、出展前個別指導や出展後のアフターフォローを強化した取り組みを行うことで、成約率の拡大を狙う。

さらに、当会ホームページの内容を改善して、商品やサービスに関する情報発信等を行うとともに、各種商談会や物産展の開催情報の提供を行う。

事業内容

(1) 商談会の開催と展示会・物産展への出展支援

地域産品などを販売する小売事業者や被災した水産加工事業者等の震災によって途絶えた販路の回復・拡大を目的に仙台市や関東等の大型消費地を対象とした商談会を行う。バイヤーの確保については、岩手県商工会連合会や岩手県産株式会社等と連携し、百貨店等のバイヤーの確保に努めるとともに、事前のヒアリングなどを通じて需要側のニーズを的確に把握する。

また、商社や百貨店などのバイヤー以外の一般消費者への拡大を図るため、全国商工会連合会や岩手県商工会連合会及び岩手県産株式会社等が主催する物産展や展示会等催事への出展を支援する。

(2) 出展前セミナーや個別指導の実施

展示会の展示方法のアドバイスやPRパンフレットの作成支援、バイヤーへの紹介状の送付

(3) 出展後のアフターフォロー支援

定期的なアプローチのためにバイヤー向けの挨拶状作成支援、バイヤーへのアンケートを行い次回の個別商談会等でのマッチング率向上を目指す。

(4) ホームページを通じた商品サービスの情報発信

当会ホームページの内容を改善して、企業の業績向上のため、商品やサービスに関する情報発信を行うと共に、企業向けには、各種展示会や商談会等の開催情報、各種制度や事業の申請手続きなどについての情報提供も行う。

目標

内容と目標

内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
商談会の開催数 (商談成約企業数)	0	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)	1 (5)
物産展・展示会への出展支援	3	3	3	4	5	6
出展前指導件数	3	3	3	4	5	6
出展後フォローアップ数	3	3	3	4	5	6
ホームページ情報更新数	1	1	2	3	4	4

岩手県連主催 展示会 (盛岡)



岩手県連主催 展示会 (静岡)



II. 地域経済の活性化に資する取組

合併により洋野町が誕生した後、地域の認知度が低下していることから、知名度向上や地域のイメージアップを図ることなど地域資源を生かした商品開発や地域ブランドの再構築をめざした取り組みなどが、課題となっている。これまで、地域の特産品であるホヤや雨よけほうれん草を活かしたホヤラーメンやサグカレーラーメンの商品開発に取り組んできたが、ブランド力が弱く地域の特産品としてのPRには十分な取り組みではなかった。

本計画における地域経済活性化の取り組みとして、改めて地域資源の掘り起しや商品化に関する調査研究を行うとともに、統一した地域ブランドを構築しながら、さらに、優れた観光資源を活かすため、観光資源の掘り起しと観光ルートの設定を検討し、観光客の増加につなげていく。

事業内容

(1) 地域資源を活用した商品開発事業

これまでに、洋野町で採れる特産である「ホヤ」や「雨よけほうれん草」を活用した商品開発(2 アイテム)を行ってきたが、本計画では、さらに地域資源の掘り起しを行い特産品の開発に取り組んでいく。

具体的には、土産品等の開発により地域外への販売強化を図っていく商品開発と、地域の飲食店等で活用できるメニューを検討する。

なお、事業実施に当たっては、『洋野町「食」「観光」開発推進プロジェクト(仮称)』を立ち上げ、計画的・組織的に開発を進めていく。(構成メンバー 岩手県北広域振興局・洋野町・洋野町商工会・町内企業・岩手県商工会連合会・学識経験者等)

(2) 特産品等のブランド化事業

これまでに開発してきた商品も含めて、特に、洋野町(旧種市町(海)、旧大野村(山))のイメージを具体化していくために上記委員会で検討を重ねる。ブランディングしていくに当たっては、①洋野町ブランドの定義、②ロゴマーク、③個別商品のパッケージデザイン等をトータルでコーディネートし、イメージ向上を図っていく。

さらに、町内の特産品や、工芸品、特産品を活用した料理等に対し、ブランド認証していく。

(3) 観光資源の掘り起しと観光ルートの設定

町内の観光スポットの洗い出しを行い、「リスト」化を図る。観光資源のリストを反映させた観光コースの造成を行う。

(4) テストマーケティングの実施

「おおのキャンパス一人一芸交流祭」(5月)、「たねいちウニまつり」(7月)、「北奥羽ナニヤドヤラ大会」(8月)、「洋野町農業祭」(10月)等のイベントは、多数の来訪があることから、当商工会としても重点イベントとして、運営に協力・連携しており、これらのイベントの際に販売スペースを活用した新商品の試験販売を行う。

ホヤラーメン(特産品開発)



サグカレーラーメン(特産品開発)



Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで、他の支援機関等との連携については、経営改善普及事業等で関係事案が生じた際に担当者同士で情報を入手するだけにとどまっており、組織的に支援ノウハウ等を入手する仕組みとなっていなかった。

本計画では、これまで商工会単独ではなかなか得られなかった情報を他の支援機関との連携を強化することで、経営計画策定に資する情報や支援ノウハウを効果的に入手していく。具体的には、「地域の経済動向・資金需要に関する情報収集」、「事業計画策定支援に関する情報収集」のための連携を強化するとともに、「洋野町活性化会議の設置」による情報交換の場を設定する。

(1) 地域の経済動向・資金需要に関する情報収集

これまで、金融機関や保証協会との情報交換は、経営改善普及事業等で関係事案が生じた際に担当者同士で情報を入手するだけであったが、小規模事業者への支援に役立つ情報やノウハウを組織的に取り入れるための仕組みにはなっていないことから、本計画では、地域内金融機関(岩手銀行、東北銀行)との年1回金融懇談会を開催し、景気動向、管内貸付状況や資金需要、商品・サービスに関する市場動向等について情報交換を行う。

さらに年2回開催される日本政策金融公庫八戸支店管内の商工会、商工会議所の経営指導員が集まる「経営改善貸付連絡会議」において、近隣他地域の景況、資金需要等の情報交換も行う。

得られた情報については、小規模事業者が経営戦略を策定する際の重要な情報となることから、業種別に情報を整理分類し、個別相談の際に活用していく。

(2) 事業計画策定支援に関する情報収集

これまで、経営計画策定や実施支援に関しては、経営改善普及事業を通じて事業者の求めによる関係事案が生じた際にエキスパートバンク登録の専門家からの情報入手程度にとどまっているとともに、経営戦略に基づいた内容となっていなかった。

本計画では、経営戦略に基づく経営計画策定支援を行っていくための支援体制が求められるため、岩手県商工会連合会のエキスパートバンクや、岩手県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構などと連携して、新市場への進出及び販路開拓に資する情報や、支援事例に関する情報交換を進め、小規模事業者の伴走型支援に活用していく。

(3) 洋野町活性化会議の設置

当商工会は、平成20年に旧大野村と旧種市町商工会が合併して洋野町商工会として活動している。合併により各商工会の指導方法が異なり、また、地区内の業種も水産加工、農産加工があり、それぞれ異なった業種が活性化してきた状況である。このため幅の広い業種への対応を目指し、事務局体制及び商工業者への指導の在り方についての意志統一を図ってきた。

本計画においては、多様な支援者等が一堂に会して、地域の活性化や業種別の動向等を協議し、小規模事業者等の支援の方向性について共通認識を図る。構成員を①行政、②金融機関、③経営革新承認事業者、④外部有識者とした「洋野町活性化会議」を設置する。

■構成員の役割

- ① 行政 → 町の取組と連携、補助事業等の情報提供を頂く。
- ② 金融機関 → 町内外の経済動向及び金融支援のノウハウについて交流を図る。
- ③ 経営革新承認事業者 → 経営革新事業の普及び会員の意識啓発、資質の向上を図る。
- ④ 外部有識者 → 支援情報の交換と新商品の開発や需要開拓を目指す。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

岩手県北圏域の支援機関を対象とする実務者対象の研修会において、支援ノウハウ、支援の現状、事例検討など、実践的なスキルアップを図る。また、前述したとおり、地元金融機関等との情報交換の実施により、支援力向上を図る。また、小規模事業者の強みを分析し、その強みに応じた対策対案を実施できるように、国、県で主催する研修会に職員6名の参加を図るほか、外部専門家を招聘し、支援の専門性を高めるための「経営指導員の心得」、「気づき」、「支援に関する知識やスキル」などの習得を図ると共に、創業や小規模事業者の成長発展のみならず、持続発展、事業承継、廃業（事業再生）など事業者のライフサイクル全般に対応できるスキルを習得する。

また、組織内支援担当者による週1回のミーティングを実施し、目標と支援状況の確認を行うと共に、各種研修会への参加により職員が習得した支援ノウハウ及び小規模事業者の経営状況の分析結果等の共有化を図る。

主な内容

- ・事業者とのコミュニケーション取り方、事業計画の作成・実施方法
- ・創業、成長発展に必要な経営コンサルティング能力
- ・経営診断、経営分析、財務分析、マーケティング分析
- ・事業承継、廃業（事業再生）
- ・IT活用（分析等）

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

会員企業の支援のための多種多様な事務、事業を展開した結果については、「洋野町活性化会議」に事業の進捗状況や成果を報告し、同会議の委員として委嘱した外部有識者も活用して、評価・見直しを行う。さらに、「洋野町商工会理事会」においても報告し、評価・見直しを再度行うなど、PDCAサイクルによる事業のマネジメントを実施する。

また、商工会監事には会計監査を実施していただき、事業の遂行についての意見を聴取し会長に報告する。

なお、各年度の事業実績に関しては、その結果をホームページにおいて公表する。

主な内容

- ・各種講習会における受講者アンケートの実施
- ・ホームページの改善内容に関する青年部会員などによるモニタリングの実施
- ・個別支援内容と成果に関する進捗状況の確認、本所・支所の相談担当者週1回のミーティング

(別表 2)

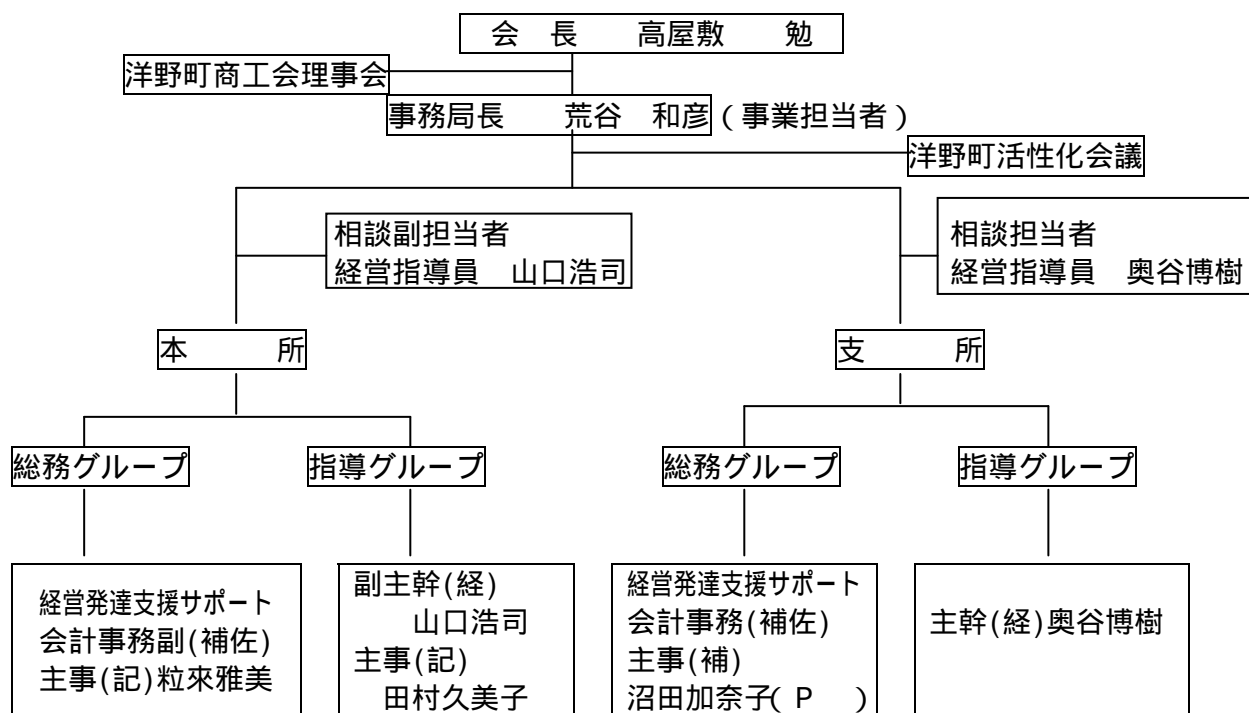
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 1 月現在)

(1) 組織体制

洋野町商工会経営発達支援事業事務局機構図



※事業の担当者を事務局長とし、相談担当者（正・副）を本所・支所の経営指導員とする。
また、経営発達支援サポートとして、本所・支所の職員を配置して、事業を円滑に推進する。

(2) 連絡先

〒028-7914

岩手県九戸郡洋野町種市 23-27-1

洋野町商工会

相談担当者：経営指導員 奥谷博樹、副相談担当者：経営指導員 山口浩司

TEL 0194-77-2505 FAX 0194-77-2510

商工会ホームページ <http://www.shokokai.com/hirono/gaiyou.html>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 27 年度 (27 年 4 月以 降)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
必要な資金の額	2,335	2,135	2,155	2,055	2,055
Ⅰ 地域経済動 向調査支援 費	48	48	48	48	48
Ⅱ 経営状況分 析費	817	817	817	817	817
Ⅲ 事業計画策 定支援費	1,175	975	975	875	875
Ⅳ 需要動向調 査費	40	40	60	60	60
Ⅴ 地域振興事 業費	255	255	255	255	255

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、町補助金、県連補助金、手数料収入、受託料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

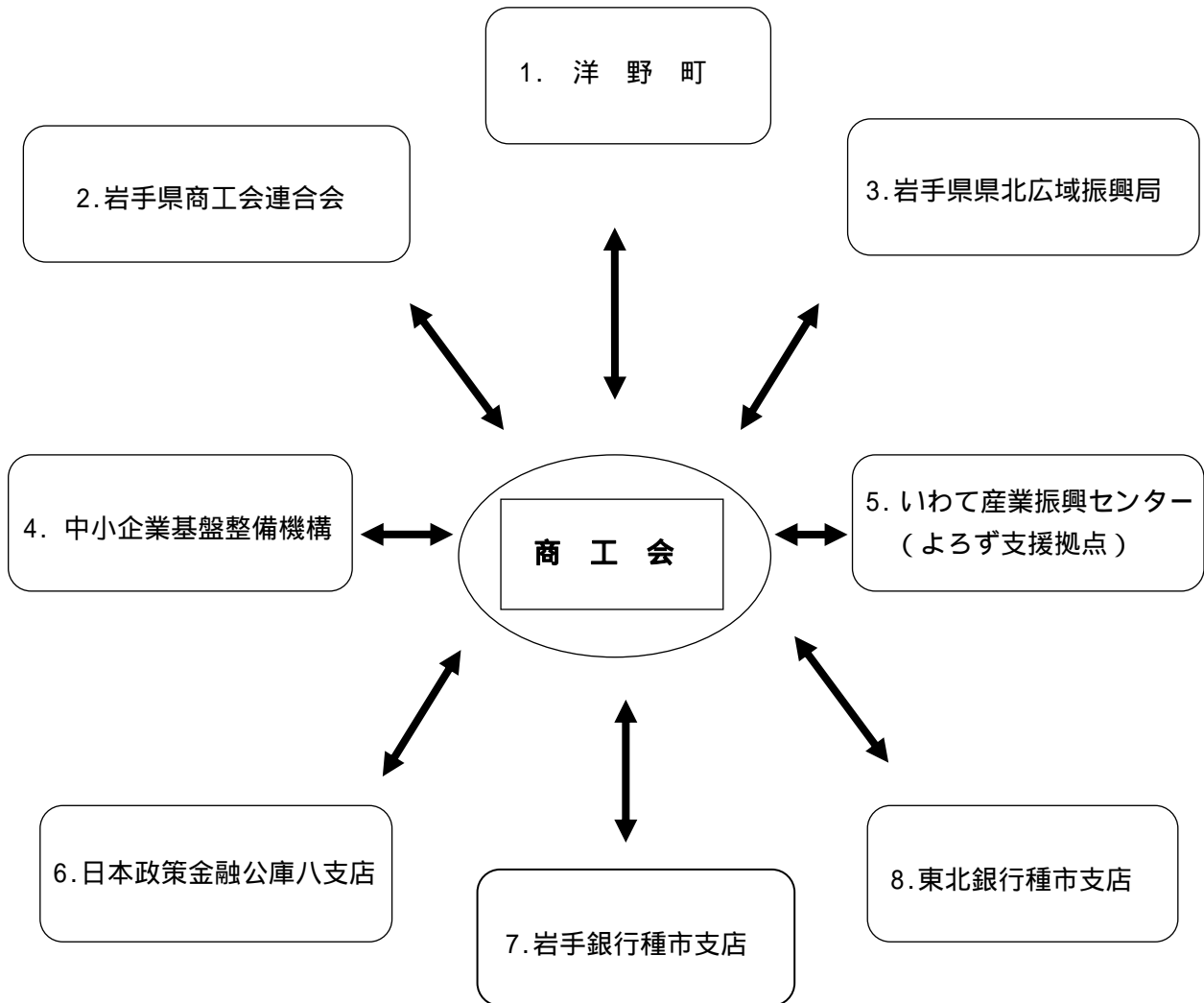
商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>地域活性化事業</p> <p>本商工会は「海と高原のまきば、人々がふれあい、心豊かにいきいきと躍動するまち」を創造するため、地域資源、文化、人と人のつながりを基本としながらイベント事業を推進し、町民の連携意識を図り、併せて産業、文化等を理解する機会とし、伝統芸能等の継承と新たな文化と、地場製品の販売宣伝などを通じ、産業の振興を図り「洋野町」の各分野における地域特産性を町内外に広く情報発信、地域の活性化を目的として事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当商工会が行う地域経活性化事業の運営は、当会が主体となり洋野町と連携を図り推進する。2. 地域活性化事業を通じて、経営革新、ものづくり補助金、創業支援等の提案、PRをする。経営計画作成は、岩手県商工会連合会、岩手県県北広域振興局、洋野町、金融機関と連携しながら、伴走型事業計画策定支援を行うとともに、特に専門的な課題等については、岩手県商工会連合会が実施するエキスパートバンク事業や専門家派遣事業等を導入する。3. 各種調査やイベント等を通じて、当商工会と経営革新の承認を得た経営者は、地域小規模事業者の抱える課題を把握し、個展を開催するなどして自社のPRを促進しながら改善を図る。また、小規模事業者に対して、販路開拓支援、経営革新承認のメリットを強く普及し、中長期的な経営戦略を立てながらビジネスチャンス促す。事業推進にあたっては、岩手県商工会連合会、洋野町、岩手県県北広域振興局、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点、金融機関と連携する。
連携者及びその役割
<p>1. ～3. の本商工会と連携する関係機関とその役割は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 洋野町 (連携者及びその役割：連携する内容 上記 1. 2. 3) 連携者 町長 水上 信宏 (担当課、者：水産商工課 課長 大道 一男) 住 所 028-7995 岩手県九戸郡洋野町種市 23-27 TEL 0194-65-21112. 岩手県商工会連合会 (連携者及びその役割：連携する内容 上記 2. 3) 連携者 会長 高橋 富一 住 所 020-0045 岩手県盛岡市駅西通一丁目 3 番地 8 TEL 019-622-41653. 岩手県県北広域振興局 (連携者及びその役割：連携する内容 上記 1. 2. 3) 連携者 振興局長 高橋 信 (担当課、者：経営企画部産業振興課 主任 高橋 宏和) 住 所 028-8042 岩手県久慈市八日町 1 丁目 1 TEL 0194-53-49904. 中小企業基盤整備機構東北本部 (連携者及び役割：連携する内容 上記 3) 連携者 本部長 高橋 誠人 (担当課、者： 共済部普及課長 藤原 正樹) 住 所 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 千仙台第 1 生命タワービル 6 階 TEL 022-399-6111

5. いわて産業振興センター（よろず支援拠点）（連携者及び役割：連携する内容 上記 2. 3）
連携者 理事長 熊谷 淳（担当課、者：コーディネーター 伊藤 朗）
住 所 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 千仙台第1生命タワービル6階
TEL 022-399-6111
6. 日本政策金融公庫八戸支店（連携者及び役割：連携する内容 上記 2. 3）
連携者 支店長 中村 貴修（担当課、者：課長代理 平野 力）
住 所 031-0074 青森県八戸市大字馬場町 1-2
TEL 0178-22-6274
7. 岩手銀行種市支店（連携者及びその役割：連携する内容 上記 2. 3）
連携者 支店長 畠山 修一（担当課、者：支店長代理 作並 健志）
住 所 028-7914 岩手県九戸郡洋野町種市 23-27-7
TEL 0194-65-2031
8. 東北銀行種市支店（連携者及びその役割：連携する内容 上記 2. 3）
連携者 支店長 大江 清吾（担当課、者：渉外課長 長坂 勝哉）
住 所 028-7914 岩手県九戸郡洋野町種市 23-25
TEL 0194-65-2031

連携体制図等

情報を共有し、連携した小規模事業者の育成・指導連携



1. 中長期的な商工業(小規模事業者)の振興について連携・相談・支援。
2. エキスパートバンク事業や専門家派遣事業依頼、相談、指導、支援、助言。
3. 商工業振興、雇用・労働対策、産業人材育成、観光物産振興、ものづくり産業振興においての連携を図りながら、地域課題の把握とその推進方向を明確にしていく相談、指導、支援。
4. ~ 8 地域経済活性化を同時に振興し地域の風土や特性、産業に合った取り組みの整合性と創業、ものづくり補助金等の金融情報交換及び相談、指導、支援。